

平成29年 第4回真室川町教育委員会 会議録

平成29年5月12日（金）午後4時より、真室川町中央公民館研修室2において平成29年第4回真室川町教育委員会を開催した。

- | | | |
|-----------|-------------|--------|
| 1. 出席委員 | 教育長職務執行者 | 土田 稔 |
| | 委 員 | 遠田 且子 |
| | 委 員 | 井上 夏来 |
| | 委 員 | 山田 敏一 |
| 2. 事務局出席者 | 教 育 課 長 | 八 鍬 重一 |
| | 指 導 主 幹 | 内 和 通 |
| | 総務管理・学校教育担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 佐 藤 洋子 |
| | 生涯学習・スポーツ担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 庄 司 利彦 |
| | 子育て支援担当 | |
| | 課 長 補 佐 | 奥 山 早苗 |

3. 会議案件

- | | |
|----------|--|
| 日 程 第 1 | 前回会議録の承認について |
| 日 程 第 2 | 教育長事務報告について |
| 日 程 第 3 | 報 告 |
| 日 程 第 4 | 議案第10号
平成29年度学校医等の委嘱について |
| 日 程 第 5 | 議案第11号
平成29年度真室川町教育支援委員会委員の委嘱について |
| 日 程 第 6 | 議案第12号
平成29年度真室川町特別支援教育推進委員会委員の
委嘱について |
| 日 程 第 7 | 議案第13号
平成29年度真室川町学校教育指導委員会委員の委嘱について |
| 日 程 第 8 | 議案第14号
平成29年度真室川町学校給食運営委員会委員の委嘱について |
| 日 程 第 9 | 議案第15号
平成29年度真室川町学校給食献立作成委員会委員の
委嘱について |
| 日 程 第 10 | 議案第16号 |

- 平成29年度真室川町学校保健委員会委員の委嘱について
- 日程第11 議案第17号
平成29年度真室川町教職員安全衛生委員会委員の委嘱について
- 日程第12 議案第18号
平成29年度真室川町行事調整委員会委員の委嘱について
- 日程第13 議案第19号
平成29年度真室川町立真室川中学校評議員の委嘱について
- 日程第14 議案第20号
真室川町いじめ問題対策連絡協議会委員の委嘱について
- 日程第15 議案第21号
平成29年度地域学校安全指導員の委嘱について
- 日程第16 議案第22号
平成29年度教育予算補正案の原案について
- 日程第17 協議
(1) 学校訪問について
(2) その他
- 日程第18 その他
- 日程第19 閉会

4. 会議の経過

土田職務 本日の出席委員は4名です。定足数に達しておりますので、ただいま
執行者 より平成29年第4回真室川町教育委員会を開催いたします。本日の
案件は、日程第1から日程第19までとなっております。次第に従いま
して、進めてまいりますので、よろしくお願ひします。

はじめに、日程第1「前回会議録の承認について」を議題といたしま
す。皆様から何か訂正等ございましたでしょうか。

土田職務 特にありませんか。

執行者 無いようでしたら、前回会議録を承認することに異議ありませんか。

一同 ありません。

土田職務 異議ありませんので、承認されました。

執行者 続きまして、日程第2「教育長事務報告について」事務局よりお願ひ
します。

佐藤補佐 (総務管理・学校教育担当の事務報告及び予定を一括で説明)

奥山補佐 (子育て支援担当の事務報告及び予定を一括で説明)

庄司補佐 (生涯学習・スポーツ担当の事務報告及び予定を一括で説明)

土田職務 課長より補足はありますか。

執行者

八鍬課長 一点のみ追加いたします。
5月22日に、生涯学習・スポーツ関係で、町のスポーツ少年団の結
団式が午後6時30分から町民体育館で予定されております。

土田職務 ジャイアンツが対象ですか。
執行者

八鍬課長 ジャイアンツのみでなく、町のスポーツ少年団全てが対象です。
土田職務 参加する団体はいくつありますか。
執行者

八鍬課長 7単位団で140名です。
土田職務 先日、新庄市で行われた「トップアスリート招聘事業」のトークセッ
ションに出席しました。
小学生が講師である為末さんに「どのようにしたら速く走れるように
なるのですか」という質問をしました。
その質問に対し、「まずは姿勢がいいこと」「メンタルが強いこと」を
自分の体験を交えながら、答えていました。
世界で活躍した選手の話に、感動しながら聞いてきました。
その他、質問はありませんか。

土田職務 無いようですので、日程第2「教育長事務報告」は以上とします。
執行者 続いて、日程第3「報告」について何かありますか。
内和主幹 (4月以降の生徒指導に関する事案を報告)
土田職務 ただいまの報告について、質問等ありませんか。
執行者 無いようですので、日程第3「報告」は以上とします。
続いて、日程第4議案第10号から日程第15議案第21号まで、一
括で審議を行いますので、事務局より説明をお願いします。

八鍬課長 (議案第10号から議案第21号まで一括説明)
土田職務 議案第10号から議案第21号まで説明がありましたが、何か質問は
ありますか。
地域学校安全指導員の方は何年目になりますか。

佐藤補佐 11年目です。
土田職務 他にありませんか。
執行者

井上委員 はい。
いじめ問題連絡協議会は、事案が起きたときに開催するのですか。又
は、年に何回か決まって開催するのですか。

内和主幹 年に2回、各校の取組みについて共有し、専門的な助言をいただく場
となっています。

土田職務 他に質問はありませんか。
執行者 それでは、議案第10号から議案第21号の議案について、承認することに異議はありませんか。

一同 ありません。

土田職務 異議ありませんので、議案第10号から議案第21号まで一括で承認
執行者 されました。
続いて、日程第16議案第22号「平成29年度教育予算補正案の原案について」を議題とします。

庄司補佐 (資料に基づき補正案を説明)
土田職務 質問はありますか。
執行者 私から質問してよろしいですか。
教育委員会所管の施設は、今回の耐震診断により全て診断が完了しますか。

庄司補佐 今回の耐震診断により全て完了します。
土田職務 調査費、設計費、工事費も全て補助がつくのですか。
執行者

庄司補佐 診断に係る費用のみです。
設計費、工事費については、詳細を確認します。

土田職務 中央公民館の耐震工事を行った時は、どのような補助があったのです
執行者 か。

八鍬課長 耐震診断とは別の財源により、耐震工事を行いました。
耐震診断の結果により、設計や工事について検討を行います。

土田職務 他に何かありませんか。
執行者

山田委員 町民体育館の耐震は大丈夫ですか。
庄司補佐 昭和57年以降の建物であるため、現在の耐震基準に合っています。
土田職務 他にありませんか。
執行者 無ければ、議案第22号を原案のとおり承認することに異議はありませんか。

一同 ありません。

土田職務 異議ありませんので、議案第22号は原案のとおり承認されました。
執行者 続きまして、日程第17「協議」に移ります。
始めに、学校訪問についてお願いします。

八鍬課長 例年、6月又は7月上旬までの時期に、各校を訪問し、子どもの様子や経営の様子、課題等を聞き取っているところです。
小中学校4校、こども園、保育所2箇所、合わせて7施設に訪問して

おりました。

1日で各施設を訪問することは、困難であり、2日に分けて行っていました。

今年度も昨年度同様の趣旨で訪問を行うか意見をいただきたいと思っています。

土田職務
執行者

以前は時期を分けて2回行っていましたが、学校訪問を行うかどうかについて、皆さんどうでしょうか。

私の意見としては、昨年度までの様子を見て、受け入れる学校側が大変なように思います。学校に負担がかからないよう、訪問の内容を変えてはどうかと思います

学校訪問は年に1回まとまって行く機会として、継続した方がいいと思います。

遠田委員はどうですか。

遠田委員

子どもたちの雰囲気や先生方の子どもたちとの関わり、学校の中の環境整備について、見られるかなと思います。

ただし、授業によって子どもたちにどのような力が備わっているかは、授業を少しずつ見ただけでは分からないと思います。

学校で見て欲しいところもあるかと思っています。

土田職務
執行者

井上委員はどうですか。

井上委員

前回訪問した際に、各校の雰囲気は感じとることができたと思います。ただ、時間が短く、何を見たらよいのか難しかったです。各校で何を見て欲しいかということに合わせて、もう少し各校の様子をじっくり見られる時間が欲しいです。

さらに、できるだけ子どもたちの日常の様子を見られるような工夫ができればいいと思います。

土田職務
執行者

山田委員はどうですか。

山田委員

学校の現場を実際に見ることは大事だと思います。

学校の要望があれば、しっかり視察したいと思いますし、学校経営の在り方が見えるような訪問になればいいと思います。

土田職務
執行者

時間は確かに足りないですね。

遠田委員

授業や子どもたちの様子を理解するためには、授業をじっくり見るしかないと思います。

個々に授業を見に行くことは、各校で対応してくださると思います。

校内で統一している学校経営については、一通り見て回らないと分からないことだと思います。

土田職務
執行者 それでは、学校訪問は行うこととし、訪問内容については学校と事務局で相談して決めてもらうことでよいでしょうか。

八鍬課長 どういった視点で学校訪問を行いますか。

土田職務
執行者 じっくり理解するためには、全ての施設を訪問するのではなく、訪問する施設を絞ってみてはどうでしょうか。

八鍬課長 現在、学力向上のため授業改善に取り組んでいますので、授業作りのねらいがどのように体现されていて、どのような課題があるかということ把握し、教育委員会としての立場の意見交換を行うのも一つのやり方だと思います。

井上委員 中学校のタブレットを活用した授業はいつから始まる予定ですか。

八鍬課長 現在調整中ではありますが、導入は2学期から行う予定です。

井上委員 全学年に導入されますか。

八鍬課長 全学年ではありません。中学校と相談しながら進めていきますが、学び合いのグループ学習で活用することが、導入としては活用しやすいと考えられるため、グループ学習での活用を想定しております。

佐藤補佐 学びづくり研修会を年に3回程度実施しているので、その際に学校訪問を行うのもよいかと思います。

先生方の意見交換も見られる機会になると思います。

土田職務
執行者 課長より全ての施設を訪問するのではなく、2年に分けて訪問するのもよいのではないかという提案がありました。

こども園や保育所は全体を見やすいですが、小中学校は教室があるので全体を見ることは難しいところがあります。

井上委員 各施設に数名分けて訪問することで、少し長い時間で訪問することができ、訪問後の意見交換もできると思います。

土田職務
執行者 これまであった各校での説明を省略して、例えば算数や外国語活動等、課題となっている教科に絞って、授業を時間をかけて見るという内容ではどうですか。

井上委員 こども園と保育所にALTが入るのはいつですか。

八鍬課長 2学期以降です。

土田職務
執行者 学校訪問については、先ほど申し上げた内容でいかがですか。

八鍬課長 協議いただいたように、小学校の外国語活動、中学校の数学の授業を2校程度に絞って訪問するということがよいですか。

遠田委員 学力に特化してですね。

訪問した感想と、共通して学力向上のために頑張っていることとを見てくるといことですね。

八鍬課長 それでは全校ということではなく、小学校1校と中学校を1日、こども園と保育所を1日という日程で訪問することによろしいですか。

土田職務 1施設半日で時間が足りない場合は、1日でもいいです。

執行者 訪問時期はいつ頃ですか。

八鍬課長 学校の日程も確認しながら、日程調整を後日行います。

土田職務 学校訪問については、以上によろしいですか。

執行者

遠田委員 学校訪問は年に1回は必ず訪問するということですね。

今回訪問しなかった小学校に次回訪問するということによいですか。

八鍬課長 そのような形によろしいですか。

一同 はい。

土田職務 協議「(2) その他」について、何かありますか。

執行者

八鍬課長 平成32年度から小学校での英語が教科化されるという変化に円滑に対応していくこと、また、今秋からはALTが2名体制となることから指導の充実を図っていくことを目的として、町全体として統一した取り組みにしていきたいという校長会の意向もあり、今年度より「外国語活動推進委員会」を立ち上げたいと考えています。

規則の制定と合わせて、次回の教育委員会で議案として提案させていただく予定です。

今年度については、現状の指導内容の確認や学習指導要領改訂への対応方法を年2～3回協議する予定となっております。

各校の外国語又は国際理解担当の先生が委員となる予定です。

以上、ご報告です。

土田職務 外国語活動は小学校3・4年生から始まる予定ですよ。

執行者 内容は外国語活動に絞ってですか。

八鍬課長 英語も含めます。

今年度については、小学校のみですが、来年度以降は中学校も含める予定です。小学校、中学校との円滑な連携を図るということも検討内容となります。

土田職務 分かりました。

執行者 日程第18その他については、何かありますか。

八鍬課長 学校の経営計画を配布しております。

各校の取組みが記載されておりますので、学校訪問の際の資料になる

と思われます。

遠田委員 学校訪問の際に新たに資料は不要だと思います。

八楸課長 分かりました。

土田職務 その他何かありますか。

執行者

井上委員 先日、地区の教育委員会協議会で県内でいじめが増加傾向にあるということを聞きましたが、保育所やこども園での経過や子どもの様子について小学校にどのように引き継がれているのでしょうか。また、いじめが起きる原因として、家庭環境や障害によることもあると思います。いじめ発生の原因まで調査はされているのでしょうか。

内和主幹 こども園や保育所については、小学校から高校まで行う文部科学省のいじめ調査のような形での調査は行われていません。

ただし、こども園や保育所での様子やトラブルなどは小学校へ詳細に引き継ぐことが通例だと思います。

遠田委員 こども園や保育所で、小学校に入学した後の様子を確認することも行っていると思います。

井上委員 早期からの対応や各関係機関での連携が、子どもの成長にとって重要だと感じます。早期から子どもに合った対応を行っていければと思います。

土田職務 奥山補佐いかがですか。

執行者

奥山補佐 いじめに関する調査は行われていませんが、トラブルは多少なりともあると思います。

佐藤補佐 家庭問題は複雑なので、早期に解決できる場合とそうでない場合があるので、難しい部分もあると思います。

遠田委員 各家庭での関わりは重要だと思いますが、保育所や園等の家庭以外で子どもを見ることで、良い方向に導いていくことはとても重要だと思います。

土田職務 他にありませんか。

執行者

遠田委員 はい。

前に、真室川公園の自然林を伐採した件で、どうなっているのかを課長に確認したところですが、詳しくは分からなかったということでした。

以前公園の整備計画を見たところ、自然林公園は芝生状態でした。担当者からは、計画に記載するわけではないという断りはあったのです

が、真室川公園の場所には「真室川公園」という記載があったので、自然林が大事なものであるという認識があれば、計画内にも「自然林公園」という記載があったのではないかと思います。

その後の担当者との話でも、なぜその場所に「自然林公園」という看板を掲げていたのか、真室川町での低地でのブナや杉の混合林のある唯一の場所で、森林を開発されなかった原風景であるという認識が町職員に無いのだなということを感じました。町民は、さらにそのような認識が無いだろうなということも感じました。

さまざまな情報や声が入ってくると、「自然林公園は良い場所だったのに」という声が聞こえてきました。

教育委員会としての関わり方で考えると、町の大事なものについて、どういった意味があるのか、なぜ大切なのかを知らせるような働きをしなければならなかったのではないかと反省しているところです。

土田職務
執行者

私もマラソン大会の時に現場を見てきました。

山田委員

ほとんど檜材が切られていて、ブナが残っていて、公園の整備計画が何を目指しているのか分からないので、今回の作業の意味が見えてきませんでした。

遠田委員

言葉の端々から今回の作業の意味を想定できるのですが、やはり「自然林公園」として残っていた意義が分かっていなかったことが大きいのだと思います。

土田職務
執行者

今後は、どのようになる予定ですか。

八鍬課長

今回は檜枯れ処理のために行った作業であり、作業としては完了しています。整備計画については今後検討していくと聞いています。

土田職務
執行者

分かりました。

それでは、日程第18「その他」を終了します。

以上を持ちまして平成29年第4回真室川町教育委員会を閉会いたします。

お疲れさまでした。

一同

お疲れさまでした。

会議録作成者 高橋 知佳

上記会議の顛末を記載し、その相違ないことを証するため下記に署名する。

平成29年 月 日
